利用料金表①　介護保険

訪問看護（要介護１～５）・介護予防訪問看護（要支援１・２）　　令和８年１１月１日現在

地域区分：横浜市金沢区（２級地）１単位＝11.12 円　／　利用者負担は介護保険負担割合証の割合（１割～３割）です。負担額の単位は円です。

区分	要介護単位	１割	２割	３割	要支援単位	１割	２割	３割
基本サービス費（1 回につき）								
看護師　20 分未満 ※1	314	350	699	1,048	303	337	674	1,011
看護師　30 分未満	471	524	1,048	1,572	451	502	1,003	1,505
看護師　30 分以上 1 時間未満	823	916	1,831	2,746	794	883	1,766	2,649
看護師　1 時間以上 1 時間 30 分未満	1,128	1,255	2,509	3,763	1,090	1,212	2,424	3,636
理学療法士　20 分（40 分＝2 回・60 分＝3 回）	294	327	654	981	284	316	632	948
理学療法士　1 日 2 回を超える分 ※2	265	295	590	884	142	158	316	474
加算								
初回加算（Ⅰ）退院日に初回訪問（月）	350	390	779	1,168	350	390	779	1,168
初回加算（Ⅱ）（月）	300	334	668	1,001	300	334	668	1,001
緊急時訪問看護加算（Ⅰ）（月）	600	668	1,335	2,002	600	668	1,335	2,002
緊急時訪問看護加算（Ⅱ）（月）	574	639	1,277	1,915	574	639	1,277	1,915
特別管理加算（Ⅰ）（月）	500	556	1,112	1,668	500	556	1,112	1,668
特別管理加算（Ⅱ）（月）	250	278	556	834	250	278	556	834
ターミナルケア加算（死亡月）	2,500	2,780	5,560	8,340	－	－	－	－
退院時共同指導加算（1 回）※3	600	668	1,335	2,002	600	668	1,335	2,002
複数名訪問（Ⅰ）看護師等 2 名 30 分未満	254	283	565	848	254	283	565	848
複数名訪問（Ⅰ）看護師等 2 名 30 分以上	402	447	894	1,341	402	447	894	1,341
複数名訪問（Ⅱ）看護補助者同行 30 分未満	201	224	447	671	201	224	447	671
複数名訪問（Ⅱ）看護補助者同行 30 分以上	317	353	705	1,058	317	353	705	1,058
長時間訪問看護加算（1 時間 30 分以上）	300	334	668	1,001	300	334	668	1,001
夜間・早朝（18～22 時・6～8 時）＋25%								
深夜（22～6 時）＋50%								

※1 24 時間対応体制があり、週 1 回以上 20 分以上の訪問を行っている場合に算定。　※2 訪問看護 90/100、介護予防 50/100。理学療法士は週 6 回まで。　※3 特別な管理が必要な方は 2 回まで。　※夜間・早朝・深夜は所定単位数に対する加算割合。

※緊急時訪問看護加算・特別管理加算は、該当する区分のいずれか一方を算定。　※事業所と同一の建物等に住む方などは所定単位数の 90/100（50 人以上は 85/100）。

※理学療法士等の訪問が看護職員の訪問を上回る等の要件に該当する場合、理学療法士等の訪問 1 回につき 8 単位減算。介護予防で利用開始から 12 か月を超える理学療法士等の訪問は 1 回につき 5 単位減算（上記要件に該当する場合 15 単位）。

※負担額＝単位数×11.12 円（1 円未満切り捨て）の 1～3 割相当額。表は 1 回（1 月）あたりの目安で、実際は 1 か月の合計単位数で計算するため若干の差が生じます。

利用料金表②　医療保険

令和８年６月改定　　令和８年１１月１日現在

利用者負担は、下記の合計額に加入する保険の負担割合（１割～３割）を乗じた額です。公費負担医療の対象の方は各制度によります。高額療養費制度の対象です。

区分	金額	算定単位
訪問看護基本療養費（Ⅰ）		
看護師　週３日目まで／週４日目以降	5,550 円／6,550 円	１日につき
准看護師　週３日目まで／週４日目以降	5,050 円／6,050 円	１日につき
理学療法士等（訪問時間にかかわらず定額）	5,550 円	１日につき
訪問看護基本療養費（Ⅱ）同一建物に住む方へ同一日に訪問する場合		
看護師　同一日２人まで（週３日目まで／週４日目以降）	5,550 円／6,550 円	１日につき
看護師　同一日 3～9 人（週３日目まで／週４日目以降）	2,780 円／3,280 円	１日につき
理学療法士等　同一日２人まで／3～9 人	5,550 円／2,780 円	１日につき
訪問看護基本療養費（Ⅲ）外泊中の訪問看護	8,500 円	入院中１回（要件により２回）
訪問看護管理療養費		
月の初日の訪問	7,710 円	月１回
月の２日目以降の訪問（単一建物居住者 20 人未満）	3,010 円	１日につき
加算・その他の療養費		
24 時間対応体制加算	6,800 円	月１回
特別管理加算（重症度の高い方／それ以外）	5,000 円／2,500 円	月１回
緊急訪問看護加算（月 14 日目まで／15 日目以降）	2,650 円／2,000 円	１日につき
長時間訪問看護加算（90 分を超える場合）	5,200 円	週１回（要件により週３回）
夜間（18～22 時）・早朝（6～8 時）訪問看護加算	2,100 円	１日につき
深夜（22～6 時）訪問看護加算	4,200 円	１日につき
複数名訪問看護加算　看護師等／准看護師と同行	4,500 円／3,800 円	週１回
複数名訪問看護加算　看護補助者と同行	3,000 円	週３回まで
難病等複数回訪問加算（1 日２回／3 回以上）	4,500 円／8,000 円	１日につき
退院時共同指導加算（特別管理指導加算）	8,000 円（＋2,000 円）	退院・退所につき１回
退院支援指導加算（長時間の場合）	6,000 円（8,400 円）	退院日の訪問
訪問看護情報提供療養費（1・2・3）	1,500 円	月１回
訪問看護ターミナルケア療養費 1／2	25,000 円／10,000 円	死亡月
訪問看護物価対応料（月の初日／２日目以降）	60 円／20 円	月１回／１日につき

※訪問は 30 分以上を標準とし、20 分未満は算定できません。　※明細書は無料で発行し、マイナ保険証又は資格確認書等で資格を確認します。

※同一建物の方へ同一日に３人以上訪問する場合、複数名・夜間早朝・深夜・難病等複数回訪問の各加算は、人数や訪問日数により金額が異なります。

※保険給付の対象とならない費用（死後の処置料、自費の訪問看護、交通費、記録の写し等）は重要事項説明書「９」のとおりです。料金は報酬改定等により変更となる場合があり、その際は事前にご説明します。